

巻頭言

革命家・永戸 祐三

富沢 賢治 (協同総研顧問)

今や革命家という言葉は死語になっているのかもしれないが、私にとって永戸祐三さんは何よりも革命家であった。私が知り合えた人のなかで革命家が3人いる。中西五洲さん、菅野正純さん、そして永戸祐三さんである。3人とも労働者協同組合の活動家であり、3人とも鬼籍の人となった。生き残った私としては、できるだけ彼らの足跡を残したい。本稿ではとくに永戸さんとの個人的交流を語り、若干の記録としたい。

1980年に一橋大学教職員組合の執行委員長に選出されて以来、私は全国的な労働組合の活動家たちと会う機会が増えた。1984年に私を中高年雇用・福祉事業団の運動に導いてくれたのは、労働旬報社の編集者、飯島信吾さんであった。当時私は社会変革の基軸は、協同労働の社会化であり、その観点から労働組合運動も協同労働の問題に取り組むべきだと主張していた(『唯物史観と労働運動』1974年、「労働組合運動の新しい理念——『高賃金』から『人づくり』へ」1984年、など)。飯島さんは、富沢の見解は夢想ではなく、すでに日本で中高年雇用・福祉事業団が実行していると言って、私を中西五洲さんに紹介してくれた。

それ以降、私は労働者協同組合運動に

のめりこんでいき、菅野正純さんと永戸さんとも知り合うことになった。日本の労働者協同運動の礎を築いたリーダーである中西さんを若手の活動家である理論派・菅野さんと組織者・永戸さんが支えるフォーメーションは、鉄壁の三角形のように見えた。

1981年、全日自労建設一般労働組合(全日自労)の中央執行委員に選ばれ、事業団を担当することになった永戸さんは、当初「いやだなあ」と思ったそうである。「事業、商売というものは金もうけのためのものだ。運動をゆがめる因だ」と決めつけていたからである。ところが、事業団づくりを全日自労の闘争の本流に位置付けることが決定されたこともあり、「労働運動史上、画期的な存在としてある全日自労を助けるためだったら、やれといわれた事業団運動をやらなければいけない」と永戸さんは腹を固めたそうである(永戸祐三『協同労働がつくる新しい社会』124-125ページ)。

1989年には日本協同組合学会〔訳編〕『西暦2000年における協同組合』(富沢監訳)が刊行された。この通称『レイドロー報告』は労働者協同組合運動の重要性を強調したことで世界的に注目された。とりわけ、「(産業革命以降)資本が労働を

雇うようになった。ところが労働者協同組合はその関係を逆転させる。つまり労働が資本を雇うようになる」という一文は、革命家永戸さんの心を鷲掴みにして、彼の座右の銘のようなものになった。

永戸さんは、自他とも認めるように、人を心から感動させる(いい意味での)アジテーターであった。彼は人をひきつける魔力を持っていた。

私は永戸さんともに北海道に行き労働者協同組合運動のオルグ活動をしたことがある。会場への雪道で彼は歓声を挙げて子犬のように雪の上を飛び跳ねていた。無邪気な彼の姿が映画の一場面のようで今でも私の脳裏を離れない。会場に着くと彼は労働者協同組合運動について熱弁をふるった。会衆は前のめりになって話を聞いた。

永戸さんと私はときには食い違うこともあった。

「協同労働」という言葉は労協が生み出した独自のコンセプトである、と語られることが一時期あった。この言葉がいつ使われ始めたのか、永戸さんに問うたことがある。彼が菅野さんに「我々のやっていることは何か」と問うたとき、菅野さんは「協同労働だ」と簡潔に答えたそうである。

「協同労働」を労協の特許品のように喧伝すると外部からの批判を招くと懸念した私は、「協同労働というコンセプト——その国際的・歴史的普遍性」(『協同の発見』2013年10月)という論稿を書いた。「読むように永戸さんに伝えてほし

い」と編集者に頼んだが、果たして彼が読んでくれたかどうか不明である。

学生時代に大学紛争を果敢に闘った永戸さんは大学教授なるものをだいたい信用していなかったように思う。2010年代に私が協同組合全体のナショナルセンターづくり運動に熱中していた時、永戸さんがそれを批判しているという話を伝え聞いた。生協にしる農協にしる協同組合のリーダーたちは自分たちの組織の強化に手いっぱいだから、ナショナルセンターづくりの運動は徒労に終わる、無駄なことはよしたほうがいい、という批判のようであった。私は早速彼の事務所に行き、「批判するのはいいが、反対運動は組織しないでくれ」と文句を言った。彼は、ただニヤニヤと笑うだけで相手にしなかった。しかし私としては彼の顔を見るだけで彼の心を十分に理解した。

協同総合研究所の一つの使命は実践家と理論家との連携によって労働者協同組合運動の強化を図ることである。実践家と理論家との連携は、時には食い違うが、長い目で見るとどこかで結びあっているのではなかろうか。

永戸さんの最大の功績は運動の跡継ぎを育てたことだ。彼は人育てが上手であった。彼のやり方を見ると、労協運動は、金をつくる運動ではなく、人をつくる運動だと思えてくる。彼は、金は残さなかったが、人を残した。これこそ革命家の一大事業ではないだろうか。永戸さんはやりたいことをやって世を去ったように思う。

巻頭言

アマルティア・セン教授と語り合った 永戸祐三さん

—今でもあの言葉、忘れることはない—

中川 雄一郎 (明治大学名誉教授／協同総研顧問)

1999年10月17日、日本労働者協同組合連合会理事長の永戸祐三氏と同副理事長の菅野正純氏と共に私も、前年の1998年に「ノーベル経済学賞」を授与されたアマルティア・セン教授(以下、セン教授)の厚意により午後3時過ぎに、ケンブリッジ大学の3階建て学長室「トリニティ・カレッジ」に入りました。

“1665年にそのカレッジのフェロー(研究員)となったアイザック・ニュートンは1669年に教授になられた”と教えてくれました。また1階に置かれている大時計は、何とニュートンがそこで研究していた時代から今日まで変わることなく針を動かしていますので、本日も確り時刻を知らせてくれますよ、と楽し気に説明してくださった。

見学後に私たちも2階の学長室に案内され、まずは永戸祐三氏が「福祉とは生きがいである」と話し始めたのです。

永戸氏：あの大きな時計がそうでありましたように、私たちはセン教授の話に心を引かれています。と言いますのは、1994年の雑誌『世界』で一ツ橋大学の都留重人先生が『福祉とは生きがいである』とセン教授の指摘を紹介していたからで

す。そのこともヒントになり、私たちの日本労働者協同組合連合会は「労働の人間化と地域の人間的再生——新しい福祉社会の創造」と言う大目標を掲げました。“21世紀への希望をどこに見いだすか”、^{うかが}お伺いしたいのです。

セン教授：私も皆さんとお会いできることを非常に楽しみにしていました。協同組合運動は「世界的な財産」のきわめて重要な一部です。日本では協同組合運動の力が歴史的にも今日的にもきわめて強いことは承知しています。皆さんと話ができる機会を得たことは嬉しい限りです。

永戸氏：最近日本でも失業が非常に増えてきています。市場経済の暴走、バブル経済の後遺症^{こういしょう}と失業問題が一つになって、かなり長期的な様相で混迷を深めています。私たちは、失業のない社会や経済をどのようにして構築していくか、そこで労働者協同組合がどのような役割を果たせるのか、といった思いで活動してきました。

また、働いている人びと・市民が自らの可能性を広げ、社会の主体者になって

いくことに資する経済が求められているのではないかと強く思ってきました。

セン教授：日本では最近まで失業率は低かったし、今でも欧州と比べれば失業の水準は低いと言えます。しかし、過去の日本と比べると深刻な事態です。

皆さんの日本労働組合連合会という名称には2つの重要な言葉が含まれています。「労働者と協同」です。これは労働者の連帯によって仕事を得て、相互の競争を本質的な原理とするのではなく、相互の協同を原理として働くことができるのことを示すものです。労働者協同組合連合会が労働を評価し、それゆえに失業を憂慮し、「協同という手法」が指し示す諸手段を通じてその解決を考えるのは、きわめて正当です。

永戸氏：労働者が主体者になることに関してですが、たとえば雇用ということも、労働者が政府や資本家、経営者に向かって要求するだけではなかなか実現しないのです。

最近の象徴的な事故・事件で言えば、阪神大震災で市民の生活がズタズタにされ、雇用の場も失われた。ところが政府は公的資金で市民の生活を建て直すことには非常に消極的であり、またこの時とばかり「企業の首切り」にも走り回ったのです。

私は、政府に責任を果たさせると同時に、労働者・市民もまた「自ら仕事の場を作り上げる事業経営能力を持たなければ

ならない」と思うようになりました。

セン教授：その点の意義や理論的根拠についてはまったく賛成です。社会の各部分が、雇用に貢献する多様な種類の義務と責任を有していることは確かです。

もちろん政府には、雇用促進の環境づくりや大規模な政策、総合経済政策を作成するとともに、カルテルよりも雇用を高めるように企業を管理し、規制するミクロ政策を立てる役割があります。私的セクター及び企業家も雇用の側面に注意を払う強い責任があります。日本ではこうした雇用への貢献を経済的価値の一部とする伝統があり、過去の日本社会では取り分け大事にされてきたはずです。

とは言え、それは政府や私的セクターだけの仕事ではありえません。労働者自身も労働組合や労働者協同組合も多くの責任を引き受ける必要があります。国民の各部分がそれぞれの責任を認識した上で、相互理解を深め、経済社会全体の協同をどう進めるかが何よりも重要です。

そうすることで労働組合と労働者協同組合、雇用者および企業、ならびに政府との間の連関作業が可能になり、雇用の拡大のために社会の様々な部分が一緒に活動することになります。

資料を読ませていただきましたが、日本労働者協同組合連合会は雇用を発見し、労働者と他の経済的要素との間に創造的な相互作用を創り出す特別の方法を編み出したように思われます。

永戸氏：私たちはそこを「協同労働」(work for co-operative work)と言ってきました。協同労働は本来、基本的人権であると思っていますが、雇用労働だけで「労働＝仕事」の問題を解決できないとなった場合、協同組合が社会に定着していく可能性が高まると考えています。

日本では労働者協同組合は制度として確立していないので、法律を作って制度化してほしいと各政党にお願いしているところです。私たちがまとめた法案では、労働者協同組合について「協同労働のための協同組合である」という定義づけをしています。

セン教授：そのことに関して3点述べたい。第1は、協同組合を通じて経済を組織するというアイデアは、既存の諸制度に追加する制度として極めて魅力的であり、経済を豊かにするものだと言うことです。

協同組合が通常の雇用関係、企業のすべてにとって代わり得るものだと考えるのは大きな間違いであり、逆効果になるでしょう。しかし、通常の賃金・雇用制度、ないしは通常の営利的ブルジョア制度が出来ないことを協同組合が行い得るという意味では、協同組合は、経済を豊富にするものであるから、きわめて高い価値を有するのです。

第2に指摘したいことは、法制形態(形体)としての労働者協同組合が日本ではまだ公式の承認を待っている段階であっても、日本の経済社会関係の中では「協

同」が極めて大きな役割を果たしてきた歴史があり、通常の企業においてさえ、協同の要素が常に存在し続けてきた、ということです。それ故、日本には協同組織を極めて重要なものとして認めるべき歴史と伝統があると私は思います。法人としては「新しい」としても、です。

第3に述べたいことは、日本の経済は出発点の明治初期から基礎教育基盤^{きばん}の形成が始まり、教育に大きな力点が置かれてきたことです。経済の拡大に応じた学校教育の重要性が最初に確立したのは日本です。

教育および人的資源の開発に焦点が当てられたということは、別の見方をすれば、協同的な経済に対処する条件を拡大したことに他なりません。なぜなら、高水準の良質な学校教育を通じてすべての人が知的な人間として経済活動に参加できるようにしない限り、協同的な対処の仕方を実行することができないからです。

これは欧州の初期資本主義において起こったこととはかなり違った事態です。欧州では一方に親方がおり、他方には極めて無知な労働者が存在し、親方から“やるべきことを命令されて初めて働く労働者が存在する”という構造でした。

資本主義は政治的な価値観や社会的な背景、経済状況に応じた様々^{さまざま}な形態があり、いろいろな制度と一緒に存在し得るわけですが、日本経済の成長の要因としては、市場だけでなく、国家や社会、法的構造といった他のすべての制度、そし

て基礎的には教育や公共施設を視野に入れて進めてきた歴史があるし、そこには常に協同的要素があったと言えるのです。

「それは日本だけではない」と言う人もいますが、欧州の諸制度よりも日本経済において重要であり続けた一定の協同的原理が存在したのは真実です。西欧では市場において「一人ですべての仕事をすること」を「ローンレンジャー」と呼んでいましたが、日本では市場を「万能なものだ」と信じなかったのは、“協同的な労働管理”の伝統があったからです。

したがって、労働者協同組合の法的承認を求めると言うことは、「過去からの断絶ではない」と言うことを念頭に置くべきです。日本の歴史には、あなた方が継承できる伝統や文化があるのです。

1999年10月17日にアマルティア・セン教授の学長室にてセン教授と日本労協連永戸祐三理事長との話し合いが行われた。すぐ傍で聞いていた私たちも多様な

勉強をすることができた。

私たち3人はセン教授が『SEKAI・1999・6』に綴った「民主主義と社会正義」を何度も読んだ。そこで「民主主義と社会正義」の「おわりに」の言葉の最後の一部を書き添えておく。

「民主主義の必要を強調することは大事なことであるが、同時に民主主義のプロセスを確固たるものにする条件や環境を整えることも忘れてはならない。民主主義の価値とは、社会的機会の供給源としての価値(特にアジアにおいては[開発には]強力な防御手段が必要であることの認識)である。民主主義の可能性を理解するためにも、民主主義をうまく機能させるにはどうしたらよいかとの考察も必要である。社会正義の達成は、(民主主義の規約を含む)制度形態ばかりでなく、有効な実践次第である。この問題こそ、今の我々が次世代に向けて取り組むべき大きな議題である。」